班回覧

農業者の皆様へ

令和７年２月　最上町農林振興課

農地への融雪剤散布に対し支援を行います！
（融雪剤購入事業のあらまし）

最上町は、令和７年１月からの大雪により、水稲育苗ハウス用地や園芸作物圃場に融雪剤を散布する農家の皆様を支援します。

○事業の対象者

・事業を実施できる方は、農業協同組合や農業者団体（３戸以上）等
　※融雪剤を販売する業者ごとに散布面積を取りまとめて町に申請することになります。
・販売目的で農産物を生産している農業者

○事業の内容

春作業の遅延を防ぐために農地に散布する融雪剤の購入費を支援するものです。

◇補助金の額　　１０ａあたり、購入費用の１／３
又は　上限額のいずれか低い方
※上限額　てんろ石灰１，０００円／１０ａ
炭の粉　　５００円／１０ａ

◇対象となる融雪剤の種類　　町内で購入した「てんろ石灰」と「炭の粉」
※たい肥、土などは対象となりません。

令和７年３月14日（金）までに各販売業者にお申込みください。
（もがみ中央農業協同組合東部営農組合・小国商事・佐々木商店）

散布する農地の種類と、散布面積もお知らせください。

農林業被害が確認された場合は速やかに農林振興課にお知らせください。

お問い合わせ　最上町農林振興課農政企画室　　℡４３－２０１６（直通）